

国際調達事務所

IPO (International Procurement Office)

製造業者に対して原材料、部品、
半製品の調達管理を支援。

製造者の
売買業務に
便宜を図る

製造
コストを
低減

購入者と
販売者を
連携

タイ
国内での
雇用を増加

投資奨励条件

1

製造業用の原材料、部品
および半製品の調達であること。

2

倉庫を所有する、または借りること。
また、コンピュータシステムによる
商品管理システムを有すること。

3

商品の調達を始め、品質検査及び梱包
業務などを有すること。

4

タイ国内を含む複数の調達先を有すること。

5

タイ国内の卸売りおよび／または
海外への輸出であること

6

払込登録資本金が1,000万バーツ以上であること。

機械の輸入税を
免除

輸出向け製造用
の原材料および
必要資材の
輸入税を免税

恩典

税制以外の
恩典